

[様式第3号]



資料提供年月日	令和5年3月3日		
問い合わせ先	課名	産業振興・雇用推進課	
	電話	直通 803-1329 内線 4524	
担当者	職名・氏名	課長	舩守 秀樹
		係長	篠崎 玲子
		主事	山本 純己

## 広 報 連 絡

- 件 名**  
見本市出品補助(令和5年度前期)の対象者を募集します
- 趣 旨**  
製造業、ソフトウェア業及び建設業の販路拡張を支援するため、中小企業者が自社製品等を見本市へ出品する経費の一部を補助します
- 対 象 者**  
市内に本社事務所もしくは主要工場を有し、製造業、ソフトウェア業又は建設業を営むもので、市内で開発又は製造した自社工業製品、ソフトウェア、技術、サービス等を出品しようとする中小企業者
- 対象見本市**  
令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間に、県外や海外で開催される工業製品やソフトウェア、技術、サービス等の見本市（オンライン開催のものを含む）
- 補助対象経費**  
国内：小間料の総額 海外：小間料の総額、展示装飾費、製品輸送費等
- 補助上限額及び補助率**  
国内：25万円 海外：40万円 \*いずれも補助率は1/2
- 受付期間**  
令和5年3月3日(金)から3月17日(金)17時15分まで(必着)
- そ の 他**  
応募方法等、詳細は別紙募集案内をご参照ください。

# 岡山市 見本市出品補助（令和5年度前期）募集のご案内

（受付期間：令和5年3月17日（金）17時15分まで（※必着））

製造業・ソフトウェア業・建設業の販路拡張を支援するため、中小企業者が市内で開発又は製造した自社の工業製品・ソフトウェア・技術・サービス等を県外の見本市等（オンライン開催のものを含む）へ出品する経費の一部を補助します。

- 1 対象者 下記①②③のいずれかに該当し、市税の滞納がない者  
（資本金3億円以下又は常時使用する従業員が300人以下  
但し①のうち、自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除くゴム製品製造業者は900人以下）
- ① 市内に本社事務所又は主要工場を有する製造業者（※）及び工業技術の研究団体（市内の中小企業者を主なメンバーとするもの）  
※自ら製品の企画・設計等を行い、製品の製造を外注先に委託し、完成した製品を自己の名称で販売する者、および機械等の設計業・デザイン業を含みます。
- ② 市内に本社事務所を有するソフトウェア業者（※）  
※自ら企画もしくは開発したITサービス（ウェブサイト、プラットフォーム、クラウドサービス、コンテンツ配信等）を運営・提供する者、および自らソフトウェアの企画・設計等を行い、ソフトウェアの開発を外注先に委託し、完成したソフトウェアを自己の名称で販売・サービス提供する者を含みます。
- ③ 市内に本社事務所を有する建設業者（※）  
※建設関係の設計業・デザイン業を含みます。
- 2 対象見本市 令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間に、県外や海外で開催される工業製品やソフトウェア、技術、サービスの見本市等（オンライン見本市を含む）  
※1 令和6年3月31日までの事業完了が必要です。  
事業完了：小間料等の支払いを含め見本市出品に係る全ての事務を終えた状態  
※2 物産展など主に一般消費者への即売を主目的としたもの及び岡山市が主催する見本市は除きます。  
※3 補助対象となるオンライン見本市とは、国内または海外の主催者が『オンライン見本市』『Web展示会』等の名称でインターネット上で会期を定めて開催する、商談のための見本市をいいます。
- 3 補助対象経費 <国内>  
消費税を除く小間料（オンラインの場合は出展料等）の総額（角小間加算等を含む）  
<海外>  
小間料の総額、展示装飾費、製品輸送費（輸送にかかる保険料、輸出入諸費用を含む）、通訳費及び広報・宣伝活動費（出品のために新規に作成したパンフレット作成費等）  
※国内及び海外のいずれも、小間料についてのみ、既に支払済の場合も補助対象となります。
- 4 補助額 補助対象経費の2分の1以内、かつ25万円（海外見本市等へ出品する場合は40万円）を上限とします。（千円未満切り捨て）

（裏面に続く）

- 5 応募方法 所定の事業計画書に、見本市概要（会期、会場、小間料等がわかるもの）と出品製品等の資料を添えて、郵送またはEメールで提出してください。  
※様式は岡山市ホームページからダウンロードできます)  
<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000009573.html>
- 6 受付期間 令和5年3月17日（金）17時15分まで（※必着）
- 7 採択決定 ・応募者が多数の場合、過去の補助回数の少ない応募者を優先し、同じ補助回数の応募者は抽選により選定します。  
・ただし、海外で開催される見本市等へ出品する場合は、過去の補助回数に関わらず予算の範囲内で優先採択します。  
・他の補助金との併用は不可とします。

○補助対象経費・補助率・補助上限額・優先採択基準の区分表

	補助対象経費 (消費税抜き)	補助率 補助上限額	予算を超える応募があった 場合の優先採択基準
国内見本市 (オンライン含)	小間料の総額 (オンラインの場合は出展料)	2分の1 25万円 (千円未満切り捨て)	過去にこの補助金を受けた 回数が少ない応募者を 優先
海外見本市 (オンライン含)	小間料の総額 (オンラインの場合は出展料) 展示装飾費 製品輸送費 通訳費 広報・宣伝活動費	2分の1 40万円 (千円未満切り捨て)	国内見本市よりも海外見 本市の応募者を優先

- 8 その他 ・採否の結果については、応募締切後、個別にご連絡いたします。  
・補助金申請事務手続きについての説明会を次のとおり開催いたしますので、採択された企業のご担当者は必ずご出席ください。  
(ご都合が悪い方はご相談ください)  
**【日時】 令和5年3月28日（火） 10時～**  
**【方法】 オンライン会議システム（Zoom）による**  
**（採択通知の際にURLとパスワードをお伝えします）**
- 9 特記事項 本補助金は岡山市令和5年度当初予算案に計上し、岡山市2月定例市議会に提案していますが、予算案が可決・成立しない場合は、本補助金は実施いたしませんのでご注意ください。
- 10 提出先 〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 岡山市役所 本庁舎 5階  
(お問い合わせ先) 岡山市 産業観光局商工部 産業振興・雇用推進課  
ものづくり振興係 (担当: 山本)  
電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738  
E-mail: kougyoushinkou@city.okayama.lg.jp